

# 阪神淡路大震災における「復興」ストーリーと震災遺児家庭

阿 部 俊 彦

## 序 はじめに

6400 余名の死者を出し、573 名の遺児を生んだ阪神・淡路大震災から、10 年が経過した。最も被害のひどかった地域の一つである阪神地区の町並みは、かつての惨状の名残を見つけることが、難しいくらいに、「復興」してきている。

本稿では、震災遺児らの実態調査や、心のケア活動を行ってきた、あしなが育英会の調査資料を取り上げる。とりわけ、2000 年度に震災遺児とその震災遺児家庭を対象に行い、調査報告書としてまとめられた「震災遺児の心と生活にかんする調査」「震災遺児家庭の心と生活にかんする調査」<sup>(1)</sup>を作成する際に用いられた「聞き取り調査」を、改めて検証し直し、「社会」が「復興」へと歩みを進める際の、震災遺児家庭の苦悩と心的変容について考察する。

## 第 1 節 「復興」ストーリーの道徳的期待

「聞き取り調査」が行われた 2000 年度当時、仮設住宅に住む者はなくなり、震災遺児らは復興住宅、あるいは、家を新築するなどして移り住み、新たな生活を始めた。1995 年、1996 年には、地元神戸のプロ野球球団オリックス・ブルーウェーブが、「がんばろう神戸」という文字をユニフォームの袖に縫い込み、それは神戸市民の合言葉となった。また、それ以降、「元気です神戸」という言葉も、市民に広がった。ホーム・ページ上では、救援物資の要望の書き込みから、神戸市民が、震災以前の神戸の活気を取り戻すべく、「復興」へ向かう書き込みが多くなった。

「聞き取り調査」が行われた 2000 年頃の社会背景を少し振り返りたい。震災関連の出版物は震災 1 年目から多く見られるが、2000 年前

後には、『語り継ぎたい命の尊さ - 阪神大震災ノート』(一橋出版: 1999 年 2 月出版)、『震災体験踏まえ副読本』(神戸新聞: 1999 年 2 月出版)、『語り継ぐ大震災』(毎日新聞東京本社版夕刊: 1999 年 3 月出版) が出版されている。3 つの文献は震災の悲惨さを訴えるだけでなく、震災の「語り継ぎ」の重要性をテーマとしている。『語り継ぎたい命の尊さ - 阪神大震災ノート』の製作協力をした「神戸大ニュースネット委員会」は、震災 6 年目に神戸大生を対象に阪神淡路大震災への意識調査を行った。調査では、「(震災は) 風化したと思う」「(震災のことは) 忘れた」の項目に学生の約 80% が回答している<sup>(2)</sup>。回答者が大学生に限定されているものの、2000 年当時、震災の「復興」が進むとともに、震災の風化が始まったと推測される。本稿の考察の対象である「被災者」らは、「復興」へと向かうドミナント・ストーリー（人生を制約するストーリー、人生の下敷きとなるようなストーリー）に包まれていったものと思われる<sup>(3)</sup>。

「聞き取り調査」は、あしなが育英会から奨学金を貸与されている大学生が、ボランティアとして震災遺児家庭 108 世帯に足を運んで行われた。回答者は主として生き残った親たちであるが、ほかに祖父母、おじおばなども含まれている。

では、「聞き取り調査」で得られた震災遺児家庭の言葉から、震災を経験して人々が「被災者」になること、さらに震災から 5 年が経過することによる「復興」に向けた社会の「被災者」への期待、をあわせて見ていただきたい。

まず、「復興」へ向かう「被災者」の言葉を見ていく。A さんは、父子家庭の父親である。震災以前は父母息子 2 人娘 1 人の 5 人家族であり、震災で妻を亡くした。「聞き取り調査」

で、「被災者同士は、お互いの気持ちを理解できるか」という問い合わせ、以下のように述べている。

Aさん

ケースバイケースで若干の違いはあると思う。たとえば、家が全壊になった人が集まつたとしても、会社もつぶれた人もいるやろうし。子どもさんが亡くなつた人もいるやろうし。同じ条件というのは、すごい難しいよね。被災者とひと言で言つてしまつたら、僕の友人ってみんな被災者なんですよね。まず、家がまともな人はひとりもいない。ただ、その中で家族が亡くなつたというのは、僕のところだけなんです。あとはみんな家族が無事だった。(中略) 実際に自分が、こんなんで大変ですよと言えへんちゃうかな。(中略)(震災) 当日のことは話題になるが、それ以降のことはあまり話題にならないよね。

「僕の友人ってみんな被災者」というように、震災を経験したものは、「被災者」となつた。「家が全壊になった人が集まつたとしても、会社もつぶれた人もいるやろうし。子どもさんが亡くなつた人もいるやろうし」というように、被災の経験の仕方が、それぞれ違ひ、「(震災) 当日のことは話題になるが、それ以降のことはあまり話題に」出来ない。自宅の全壊・半壊、家族の死亡の有無などによって、「被災者」の「復興」を語るドミナント・ストーリーに違ひが生じる。Aさんの言葉は、3つのことを示唆している。一つ目は、震災の経験の仕方が、震災以後の歩み方に影響を与えるということ、二つ目は、一つ目と関連し、震災の経験の仕方の違ひに基づき、「復興」ドミナント・ストーリーは、複数存在するということ、三つ目は、異なる「復興」ドミナント・ストーリーが、自己の「復興」ドミナント・ストーリーの表現を阻む可能性があるということ、である。

震災経験の違いと語りについて、「震災遺児家庭の心と生活にかんする調査」から見てみたい。「被害・悲しみを語ること」と「被災者同士は理解できるか」をクロス集計すると、「体

験が違うと理解が困難である」に、「話したい気持ちがあり、話している」は33.3%、「話したいが話し相手がない」は12.5%、「話したい気持ちがない」は41.7%となり、体験の違いによる話し難さは、半数を超える<sup>(4)</sup>。日常において、自分と異なるドミナント・ストーリーに出会うAさんは、震災の「語り得なさ」を経験している。

Bさんを見てみよう。Bさんは、現在、父子家庭である。震災以前は父母息子2人の4人で暮らしていた。震災で妻と長男が亡くなつた。震災当時、次男は中学3年生である。

Bさん

前は話したい気持ちがなかったけど、今は話したくないわけではない。体験を話すことについていろいろな考えの人がいて、話したところで、「今頃そんなこと、言わんでもええやん」という人もいて、自分のほうが滅入ってしまう。(中略) 「済んだことは仕方ない」とわけの分からぬことをいう人がけっこういて、そんな話を聞くと「殴ったろか」とおもうことがある。

続けてCさんを見ていきたい。Cさんは、母子家庭の母親である。震災以前は、父母娘1人の3人家庭であり、震災で父親が亡くなつた。震災当時、娘は3歳である。

Cさん

同じような体験でも、人に言うのは、酷だし、「いつまでも被災者面して」っていうのもあるだろうし。うちはあくまで、明るい母子家庭で・・・。

BさんとCさんで注目したいのは、彼らの言葉を被災者の個人的な経験とするのではなく、被災者である他者が、「被災者」としてあるべき姿や、態度、すなわち、彼らの「復興」ドミナント・ストーリーを、Bさんらに要求している、という点である。Bさんの言葉を見ると、「今頃そんなことを言わんでもええやん」「済んだことは仕方ない」と、震災を経験した他

者（「被災者」）から、震災を語ることを憚られ、震災に目を向ける態度が非難される。それに対し「殴ったろか、と思うことがある」と憤りを感じつつも、他者の態度に「滅入ってしまい」、口をつぐんでしまう。Bさんを見ると、被災者は震災から5年経った「被災者」のとるべき態度（たとえば、震災を振り返らずに、復興に向けて歩みを進めるなど）が期待される様子がうかがえる。Cさんの言葉に目を移すと、「いつまでも被災者面して」はいけないように、「復興」に向けた態度が内面化されている様子がうかがえる。さらには、「明るい母子家庭」となるように、家族のあり様までもが、規範化されている。

次に例示するのは、職場という公的な空間での被災者の言葉だ。職場で震災を語ること、震災への感情を表すことが、仕事を失うこととなり、不利益を被る。職場におけるドミナント・ストーリーは、「復興」に向けて歩みを進め、過去を語ることを良しとしない。公的な空間は、その場の参加者に「復興」を強いている。

では、Dさんの言葉を見てみよう。Dさんは、父子家庭の父親である。震災以前は、父母息子1人娘1人の4人家庭であり、震災で母親息子を亡くした。震災当時、父親は40歳である。

#### Dさん

震災のことを思い出し、しゃべってしまう考え方や感じ方の違いに、つい言わなくてもいいことを言ってしまい、仕事をダメにする可能性もある。だから思い出さないようにしようと、忘れてしまおうとし、一切しゃべらないことを決めている。

「復興」に向けた被災者個々人の思いや、歩み方は、一様ではない。Bさん、Cさん、Dさんの言葉を見ると、他者である「被災者」は彼らの「復興」ドミナント・ストーリーに基づき、「被災者」についての考え方や、行動のあり方をBさんらに要求している。「被災者は、復興に向けて歩み始める」という所与の前提が、複数存在する「復興」ドミナント・ストーリーを覆い隠し、Bさんらを一元化されたかのような

「復興」ドミナント・ストーリーのメンバーに組み込もうとする。Bさんらは、他者の見る「復興」ストーリーを見る見方と同じように、適切に見ることが期待される。被災者を「復興」ストーリーの構築作業に繋ぎ止める拘束力は、「被災者は、復興に向けて歩み始める」という道徳的・規範的力に他ならない。ここでH・ガーフィンケルの言葉を借りよう。

成員はこの世界を、「歴然たる当たり前の事実」(natural fact of life)として考えられている。しかも、彼らにとり、この歴然たる当たり前の事実とは、あらゆる点で生活の道徳的な事実をなしてもいる。つまり、成員にとって、物事はなじみぶかいからということだけで、歴然たる当たり前の事実として受けとめることができ、道徳的に正しかったり正しくなかったりすることにもなるので物事はまさに道徳的な事実になっているのである<sup>(5)</sup>。

実質的な共通理解が、存在しないのにも関わらず、「被災者」は「復興」ストーリーに従うよう求められる。「復興」への期待は、「被災者」成員の当たり前の事実となっており、この「当たり前」という事実は、被災者の間主観的な世界観によって生み出され、道徳的な要請として、協働で拘束的に作り出されている。「被災者」は自ら進んで、「復興」ストーリーを承服することになる。

H・ガーフィンケルは、「当たり前」の世界を壊して見せた有名な「違背実験」から、以下のことをまとめている。

……共通理解が可能となるのは、社会構造について範囲が厳密に規定されている知識を共有しているからではなく、もっぱら日常生活についての〔背後〕期待にそって行為することが、道徳的なこととして強制されていることに他ならない。社会の成員にとり、社会生活上の諸事実についての常識的知識は、現実の世界についての制度化された知識なのである。（中略）この場合、成員が自ら進んで従う背後素地とは、その社会の「内部から」

見えるがままの社会生活に関する信念の正統的な秩序のことである。成員の視点に立った場合、成員が背後素地にあえて従おうとすることは、「社会における歴然たる当たり前の事実」を把握しそれに承服することに他ならない<sup>(6)</sup>。

「復興」ストーリーに従う道徳的秩序は、社会的事実として外在化され、「被災者」を拘束しているのではなく、重要なのは「被災者」が「被災者は復興に向けて歩み始める」という道徳的秩序に進んで従うこと、また、従うという行為の責任を果たそうとすることである。その一方で「復興」ストーリーを「被災者」が、生み出しているのにも関わらず、そのストーリーに従属しまうことも見逃してはならない。Bさん、Cさん、Dさんの言葉を見ると、Bさんらに「復興」のストーリーに従うよう期待する「被災者は、疑いなく自らを「復興」のストーリーの中に位置づけている。人は「日常世界の背後期待に背くことが不安を呼び起こすとき、メンバーは『判断力喪失者』になってしまう」<sup>(7)</sup>のであり、背後期待によって自明の「復興」ストーリーにわが身を委ねるのである。

## 第2節 権力作用としての「復興」ストーリー

本節では、他者の「復興」ドミナント・ストーリーのが、「被災者」という社会のメンバーに、どのような権力として作用するか、を考察していきたい。

Bさんを振り返りたい。他者である「被災者は、震災を「今頃そんなことを・・・」と過ぎ去った昔のことと位置づける。一方、Bさんは「今・ここ」のこととして知覚している。他者である「被災者」とBさんは、震災への知覚の仕方をめぐり、衝突していることが分かる。他者の「復興」ドミナント・ストーリーは、Bさんの気持ちを滅入らせ、「話したくない」心境にさせる。他者の自明視するドミナント・ストーリーは、Bさんの「震災は今・ここ」の知覚を暴力的に排除していることが分かる。この社会的に働く力は、「被災者は、復興に向けて歩み

始める」という自明性をもとに働く権力作用といつても良いだろう。「復興」を目指すストーリーは社会のメンバーの協働によって構築されるが、このストーリーが「被災者」にあまりに自明であるため、それが自然なものとして転倒して構築され、社会のメンバーに対する道徳的拘束力を持つ「権力」となる。この「権力」は、「被災者」が「復興」を語るその場その場で働き、「被災者」を拘束していく権力作用である。

M・フーコーは、権力による統制について、以下のように述べている。

「統制」は個々人や集団の行為に進むべき方向を指導する。(中略) それは、正当なものとしてすでに確立された政治的・経済的服従を含むだけでなく、多かれ少なかれ意図や計算も入っているが、他者の行為の可能性の地平に作用する目的をもった行為様式をも含んでいた。この意味で「統制する」とは、他者の行為の潜在的可能性を構造化することである<sup>(8)</sup>。

Cさんを振り返ってみよう。発話者は「いつまでも被災者面して」はいけないという「被災者」のとるべき態度や、「明るい母子家庭で」という家族のあり方が、構造化されている。ここでは、被災者面すること、震災で家族を失うなどの悲しさに固執する母子家庭の態度は、隠蔽される。このような権力作用は、「震災」へのさまざまな知覚の地平を統制し、相応しくない知覚の仕方を隠蔽する力を持っている。

また、Cさんは、「明るい母子家庭」の家族というアイデンティティを選び取らされているばかりではなく、社会が求める家族のあり方が型どりされ、具現化させられている。被災者は「復興」ストーリーを構築しつつ、権力作用によって、他者との社会関係の形式や、個人のあり方が、構造化されている。

これらを踏まえると、異なった知覚は、会話を通じて巧妙に隠蔽され、もしくは排除される。自明であるかのような「復興ストーリー」は、多様な「復興」ストーリーを統制し、「震災」への異なった知覚を排除する。このような権力

作用は、社会が自明とするところにこそ、働くのである。

これまで、震災を経験した人々を「被災者」と括り、「被災者」というカテゴリーの中で働く権力作用を見た。震災を経験した被災者は、必ずしも、「被災者」カテゴリーにとどまるものではない。個人は、さまざまなカテゴリーから見ることが可能であるからだ。次の言葉は、他者である「被災者」の「母子家庭」への眼差しを述べたものだ。

では、Eさんを見てみよう。この家族は、震災で夫を亡くし母子家庭となった。震災以前は、父母息子3人の5人家族だった。

#### Eさん

母子家庭って特別な目で見られることもあるけど、まあ、多いからね。母子家庭は世の中に離婚して母子家庭の人もいるし、それがひとかたまりとなって見られるときは、自分で選んだ道じゃないのに、と思うこともあるけど。

Eさんは、「母子家庭」に向けられた他者の眼差しを述べている。他者である「被災者」は、「母子家庭」の多様さを認めていない。一方、Eさんは「母子家庭」とひと括りされ、特別視されることを嫌っている。これは両者の「母子家庭」をめぐる認知の違いというのではなく、「母子家庭」に対する偏見の眼差しを意味する。山崎敬一は、偏見と「カテゴリーの一般化」について、以下のように指摘している。

ふつうわれわれが「偏見」と呼んでいるのは、カテゴリーの一般化という問題と深く関わっている。それは実際には個人はさまざまなカテゴリーから見ることができるように、ある文脈において（すなわち一般的に）ある特定のカテゴリーでその人を見ることである。そしてさらに、あるカテゴリー（例えば男とか日本人とか）に属する一人のあるいは複数人たちのある特徴を誇張すると同時にそのカテゴリーに属するすべての人たちに対して、実際にはその特性を持つわけではないのに、そ

の特性を一般化してその人たちを見ることがある<sup>(9)</sup>。

山崎の言をもとにすれば、Eさんは他者による「カテゴリーの一般化」によって、「母子家庭」への「偏見」の眼差しを受けている。この「偏見」は、暴力的な「排除」の眼差しと考えることもできるのではないか。Eさんは、「母子家庭は多様だ」と認識している。一方、他者は、母子家庭を「カテゴリーの一般化」を用いることで、Eさんのパースペクティブを「排除」する。「カテゴリーの一般化」は「母子家庭」を、あたかも絶対的に変えることが出来ないようにカテゴリー化し、他の選択肢が閉ざされているかのように見せる。Eさんは、「被災者」と「母子家庭」の二層の狭間に位置することから、他者による「母子家庭とは○○だ」という統制的な力を強く感じている。

「復興」のストーリーは、「被災者」のあり方、考え方を統制し、「異なった知覚」を排除する。また、「被災者」である「母子家庭」も「カテゴリーの一般化」を通じて、自己のパースペクティブの排除を受ける。パースペクティブの排除は、「母子家庭」のるべき姿を固定化してしまうだろう。「被災者」同士によって、意識されない統制が行われている。

### 第3節 ドミナント・ストーリーと語り直し

ここでは、「復興」ストーリーによる道徳的拘束力のない場、「カテゴリーの一般化」による排除のない場、としてあしなが育英会・レインボーハウスの試みを紹介し、「復興」ストーリーに対する被災者の戦術を考察したい。

まず、レインボーハウスの概略を説明しよう。あしなが育英会・レインボーハウスは1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災直後から行った震災遺児・孤児の現地調査活動から始まった。あしなが育英会奨学金受給生が見出した遺児は573人であった。彼らは見舞金を提供すると同時に、遺児奨学金制度のあることを周知する活動を行った。この過程において、これらの子供たちへ長期的な心理的ケアを提供す

ることの重要性を痛感し、募金活動を継続して、1999年1月、神戸市東灘区にレインボーハウスの運用を始めた。

ケア・スタッフは当初4名(2004年4月現在、6名)、他に管理部門職員がいる。米国で遺児ケアを行っているダギー・センターから専門家を招き、一般から公募したボランティアにケア技術の研修を行い、修了者をファシリテーターとして子どものケアに従事してもらっている。

震災で親などを失う喪失体験を味わった子供たちは、年を経るに従って日常生活では、被災に由来する苦悩、不満、苛立ちを語ることが困難になり、それらを心のうちに秘めるようになっている。それを吐露することで心の傷を癒すことをレインボーハウスは狙いとしている。スタッフは、これを「吐き出し」という言葉で表現している。

子どもはカウンセリングのように言語化して内面を語ることがまだできないため、個人や集団の対応による描画、遊び、遊具を用いてのプレーを通して感情の「吐き出し」の機会を提供している<sup>(10)</sup>。

また、RHは子どものケアを行っても、その保護者の心の傷が癒えていない場合、保護者の影響により、子どものケアは容易に進まない、と考えている。そのため、保護者にも、震災にまつわる苦悩などを十分に話してもらう場を提供している。レインボーハウスは、「吐き出し」の場として、サマーキャンプ、クリスマス会などの宿泊型のつどい、陶芸や乗馬をするなどの月一度のつどい(土曜のつどい)、グループタイム(心のケアプログラム。2週間に1度月2回。遺児を対象にしている)を震災遺児、保護者らに提供している。

レインボーハウスは、子どもや保護者に心の奥底にある思いを十分に話してもらうことを基本的なスタンスとしており、スタッフは指示的なアドバイスを行わない。子どもと子ども、子どもと保護者など自由に語り合う環境がある。Bさん、Cさん、Dさんに見られたような、拘束的な「復興ストーリー」は存在せず、震災を「今、ここ」のように話せる機会がある。まずは、以下の、震災遺児の保護者であるFさん、

Gさん、Hさんの言葉を見ていこう。

Fさん(現在父子家庭。震災以前父母長男児2人女児1人。震災で母男児2人死亡)

最初は自分からとけこもうとしなかったが、行ってみたら、みんな話す人ばかりで、仕事の休憩時間になると(職場が)近くのもんだから、レインボーハウスに行って話している(中略)。自分の中に、なんか言葉で表現できないものがあって、今は、もうそういうものがなくなってきたんで、子どもよりも今では、進んでいくようになりました。みな同じ体験をされてて、職員みな一緒。最初は自分だけと思っていたが、みな奥さん亡くしたり、夫を亡くしたりと、同じ体験をした気持ちがみんなと話してて、それで行くようになったと思います。

Gさん(現在母子家庭。震災以前父母男児1人。震災で父死亡)

震災に遭い、被害者を探してくれたおかげで、同じ経験をした人と出会い、話すことで、自分もがんばらないと、と思えたり、吐き出しができるので、親子ともども助かっている。(中略)(他での)親同士の語り合いはないので、レインボーハウスで親同士で話をすることができて本当に良かった。親が不安定だと子どもも不安定になってしまうので、気持ちを落ち着かせないと、子ども自身もパニック状態なってしまう。

Hさん(現在母子家庭。震災以前父母男児1名女児1名。震災で父死亡)

レインボーハウスにしおりゅう行ってる。気分転換できたり、同じ状態の子との交流が楽しかったり、悩みや辛さが話せたりで、つどいなどにも参加している。

Fさんから順にHさんの言葉を見ると、レインボーハウスが「復興」ストーリーによる排除のない場であるか、が分かる。Fさんの言葉を振り返ろう。「最初は自分だけ」と思っていた震災の辛さや苦しみが、「みな奥さんを亡くし

たり、夫を亡くしたりと、同じ体験をした気持ち」が一緒であったことに気づく。「復興」ストーリーが、かつての被災地に広まる中で、震災の苦しみを持つ彼が、いかに精神的に孤独だったか、が分かる。「復興」ストーリーは、彼の存在を疎外していた。

Gさんの言葉を見ると、「親同士の語り合い」が、保護者自身だけでなく、子どもを含めパニックにさせないよう、精神の安定にいかに強く作用していたか、が分かる。逆説的に言えば、日常で震災の悲しさや辛さが語られないか、が分かり、「語られなさ」は精神的影響を及ぼすことを示している。

Hさんは、Cさんと同様に母子家庭であるが、Cさんの「同じ体験でも、人に言うのは、酷だし」という言葉と対照的に、「悩みや辛さが話せたり」と震災による悩みや辛さのストーリーが十分話されていることが分かる。「復興」ストーリーの持つ「統制」の力から自由な様子がうかがえ、震災を話す機会の多い、つどいに積極的に参加する姿勢が分かる。

「復興」ストーリーが、それ以外のストーリーの存在を排除していることを、これまで述べた。保護者らは、「復興」ストーリーに排除された彼らの「経験のストーリー」を語り直すことを通じて、「語り得なかったストーリー」を「外在化」し、自らの人生と、人間関係に新たな意味を見出している。M・ホワイトとD・エプストンは、ドミナント・ストーリーに対する自己の「生きられた経験」の語り直しについて、次のように述べている。

人々が治療を求めてやってくるほどの問題を経験するのは、彼らが自分たちの経験を「ストーリング」している物語と／または他者によって「ストーリングされて」いる彼らの物語が、充分に彼らの生きられた経験を表していないときであり、そのような状況では、これらのドミナント（優勢な）・ストーリーと矛盾する彼らの「生きられた経験」の重要な側面が存在するであろう、というものである<sup>(11)</sup>。

語り得なかった経験のストーリーを語り直すことを通じて、疎外されてきた自己の「生きられた経験」にリアリティを持つことになる。この語り直された経験のストーリーを保つには、外部の聴衆が必要となる。レインボーハウスには、ストーリーの語り手と、聞き手が充分に存在する。「この経験のストーリング storytelling の成功が、人々の人生における連続間と意味を与え、日常生活の秩序更なる経験の解釈の基盤となる」<sup>(12)</sup>のである。

ただし、注意しておきたいのは、レインボーハウスで語られた「生きられた経験」のストーリーがドミナント・ストーリーである「復興」ストーリーを排除してしまうのではなく、日常における「復興」ストーリーの存在を相対化し、「復興」ストーリーと自己のストーリーを使い分けている、ということだ。Gさんの「レインボーハウス以外では親同士の語りはない」という言葉は、レインボーハウスの外では、「復興」ストーリーを前提に他者とコミュニケーションを図り、レインボーハウスの内では、自己の「生きられた経験」のストーリーを語り直す、ことを示している。

## 結語 おわりに

本稿は、あしなが育英会レインボーハウスの「聞き取り調査」を基にして、「復興」ストーリーの道徳的拘束性、排除の構造を論じ、レインボーハウスが行う「吐き出し」による「生きられた経験」の語りなおしを考察してきた。我々の「当たり前」が、実は、微細な権力としての力を行使していることに気づかされる。阪神・淡路大震災で、愛する人を亡くした人々の心の傷が癒えるのは、簡単ではない。「復興」することが、誰にとっても、幸せを運んできそうであるが、「復興」の語りこそが、震災遺児や保護者らの心を傷つける暴力となる。

震災から、10年が経過した。「聞き取り調査」から5年が経ち、震災遺児らは、「震災」を語り続けているのだろうか。それとも、「復興」の意味が変わり、震災遺児らが自ら「復興」のストーリーを語るようになっているのだろう

か。レインボーハウスが行う「吐き出し」は「吐き出すべし」という一つのドミナント・ストーリーとして存在するととも、読み取れる。レインボーハウスでの語りを改めて検討しなければならない。震災10年を節目に、彼らの心的変遷の調査を今後の課題としたい。

(1) 副田義也、樽川典子、加藤朋江、株本千鶴、時岡新、遠藤恵子、阿部俊彦「震災遺児の心と生活にかんする調査」2002年 あしなが育英会編

副田義也、樽川典子、加藤朋江、株本千鶴、時岡新、遠藤恵子、阿部俊彦「震災遺児家庭の心と生活にかんする調査」2002年 あしなが育英会編

本稿の考察の基礎となった「聞き取り調査」調査資料を提供していただいたあしなが育英会に感謝するとともに、震災遺児、保護者の置かれる状況を考察するに当たり、研究協力をしていただきいた副田義也教授をはじめとする研究グループの皆様に、感謝の気持ちを表明させていただきたい。

(2) 住田功一「『語り継ぎたい。命の尊さ』読者のHPで語り継がれていること」p5~17「大震災を語り継ぐ」2002 神戸大学〈震災研究会〉編 神戸新聞総合出版センター

(3) 野口裕二「物語としてのケア」p80 医学書院 2002年

(4) 樽川典子「震災体験と現在の気持ち」p29「震災遺児家庭の心と生活にかんする調査」2002年 あしなが育英会編

「被害・悲しみを語ること」×「被災者同士は理解できるか」のクロス集計は以下のとおり。

	合計	話したい 気持ちがあ り話してい る	話したい が話し相 手がいな い	話したい 気持ちが ない	N.A
合計	100.0	42.2	10.2	37.4	10.2
互いに理解できる 体験が違うと理解は困難	100.0	57.6	8.5	30.5	3.4
同じ体験でも理解は困難	100.0	33.3	12.5	41.7	12.5
わからない	100.0	24.9	11.8	41.2	17.6

(5) Garfinkel,1967, p35. 北澤裕・西阪仰訳「日常性の解剖学」マルジュ社 1989年 33頁

(6) Garfinkel,1967, p53 邦訳 1989年 57頁

(7) Garfinkel, 1967, p70 邦訳 1989年 78-9頁

(8) Foucault,M., 'The Subject and Power', in Dreyfus,H. & Rainbow,P.,Michel Foucault:BeyondStructualism and Hermeneutics,1982,Harvester Press,p221 山形頼洋他訳「構造主義と解

釈学を超えて」筑摩書房 1996年

- (9) 山崎敬一 「美貌の陥穰」125頁 1994年 ハーベスト社
- (10) 阿部俊彦他 6名共著「阪神大震災の遺児・孤児に対する心のケア」2000年度(通巻第36号) 安田生命社会事業財団研究助成論文集
- (11) Michael White and David Epston,1990, 小森康永訳「物語としての家族」金剛出版 1992年 34頁
- (12) Michael White and David Epston,1990 邦訳 1992年 22頁

## 参考文献

- ・山田富秋「日常性批判」2000年 せりか書房
- ・上野千鶴子編「構築主義とは何か」2001年 効草書房
- ・Micheal White 'RE-AUTHORING LIVES' 1995 小森康永・土岐篤史訳「人生の再著述」ヘルスワーク協会 2000年
- ・小森康永・野口裕二・野村直樹編著「ナラティブ・セラピーの世界」1990年 日本評論社
- ・山田富秋・好井裕明「排除と差別のエスノメソドロジー」1991年 新曜社